

令和4年第3回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月29日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月29日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月29日 12時17分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第3回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年3月29日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 内間広樹議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4	報告第4号	伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（電気）の専決処分の報告について
第5	報告第5号	伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（機械）の専決処分の報告について
第6	報告第6号	伊江村屋内体育施設備品購入の専決処分の報告について
第7	報告第7号	農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の専決処分の報告について
第8	報告第8号	西小学校外構改修工事（R3）の専決処分の報告について
第9	認定第1号	村道の路線廃止について
第10	認定第2号	村道の路線変更について
第11	議案第29号	伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第12	議案第30号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）
第13	議案第31号	令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）
第14	議案第32号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
第15	議案第33号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
第16	議案第34号	令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第3回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 内間広樹議員、8番 島袋義範議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告をします。

3月4日、北部広域市町村圏事務組合議会第59回定例会が名護市の北部会館で開催され、出席しました。

3月22日、伊江村立診療所の医師確保に関する要請行動を内間広樹総務常任委員長とともに行いました。意見書を沖縄県保健医療部 大城玲子部長に手交し、同様に要請決議を沖縄県議会 赤嶺 昇議長に手交しました。北部選出議員の仲里全孝県議、平良昭一県議にも同行いただきました。

3月25日、国頭村役場新庁舎落成式が行われ、村長とともに出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（電気）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第4号 伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（電気）の専決処分の報告をいたします。令和4年3月10日、専決処分した事項について、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。契約金額、(イ)変更前の請負金額6,919万円。(ロ)変更による増額契約金額74万8,000円。(ハ)変更後の請負金額6,993万8,000円。

契約の相手方、有限会社末吉電水工業・南西空調設備株式会社 特定建設工事共同企業体。代表者、名護市大北四丁目12番6号、有限会社 末吉電水工業、代表取締役 末吉 健と契約をしております。

なお、今回の契約変更の主なものは、浄化槽設備の電源回路の見直しに伴う配管及びケーブルの数量増による増額改定となっております。以上で、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第4号は終わりました。

日程第5 報告第5号 伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（機械）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第5号 伊江村総合運動公園屋内体育施設新築工事（機械）の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事項について同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。契約の金額、(イ) 変更前の請負金額1億1,330万円。(ロ) 変更による増額契約金額74万8,000円。(ハ) 変更後の請負金額1億1,404万8,000円。

契約の相手方、南西空調設備株式会社・伊江電気工事社 特定建設工事共同企業体。代表者、那覇市銘苅一丁目10番12号、南西空調設備株式会社、代表取締役 久高将泰と契約をしております。

なお、今回の変更の主なものにつきましては、製氷機の設置に係る給配水設備のバルブ及び配水管数量増による増額改定となっております。以上で、報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第5号は終わりました。

日程第6 報告第6号 伊江村屋内体育施設備品購入の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第6号 伊江村屋内体育施設備品購入の専決処分の報告についても、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分した事項について、同条第3項の規定によりこれを報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。契約の金額、(イ) 変更前の請負金額2,068万円。(ロ) 変更による減額契約額63万2,940円。(ハ) 変更後の請負代金額2,004万7,060円。

契約の相手方、宜野湾市我如古3丁目15番27号、株式会社 ミュージアム、代表取締役 亀里博文と契約をいたしております。

今回の変更の理由につきましては、体育館の玄関に設置する靴箱を備品購入として考えておりましたが、建築工事でその設置を行ったことによる備品購入費の減額となっております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時06分)

再開します。 (再開時刻10時07分)

これで報告第6号は終わりました。

日程第7 報告第7号 農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)整備工事(R3)その1の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第7号 農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)整備工事(R3)その1の専決処分の報告については、令和4年2月1日に専決処分した事項について、地方自治法第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。契約金額、(イ) 変更前の請負金額6,831万円。(ロ) 変更による減額契約額61万4,900円。(ハ) 変更後の請負金額6,769万5,100円。

3 契約の相手方、株式会社 輝男建設。伊江村字東江上231番地、代表取締役 知念伸次と契約を行っております。

なお、今回の変更の理由といたしましては、残土処理における運搬距離の短縮による減額改定となっております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第7号は終わりました。

日程第8 報告第8号 西小学校外構改修工事(R3)の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第8号 西小学校外構改修工事（R3）の専決処分の報告についても、令和4年3月1日に専決処分した事項について、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものであります。

専決処分書。2. 契約金額、(イ) 変更前の請負金額5,445万円。(ロ) 変更による増額契約額134万6,400円。(ハ) 変更後の請負代金額5,579万6,400円。

3. 契約の相手方、有限会社 丸山組、伊江村字西江前151番地の2、代表取締役 山城良幸と契約を行っております。

なお、今回の変更につきまして、西小グラウンド南側にある既存の排水溝については、当初段階は現状復旧を予定をしておりましたが、学校であるということもありまして、その安全面を考慮して蓋つき口蓋の排水溝に変更したことによる増額改定となっております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで報告第8号は終わりました。

日程第9 認定第1号 村道の路線廃止について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第1号 村道の路線廃止についての提案理由を御説明申し上げます。

路線番号68、マイザク線、起点が東江上983、終点が東江上956、延長が260.4メートル、幅員が3.6メートル。次に路線番号83、グスク原線、起点が東江上592地番、終点が東江上598地番、延長が170.7メートル、幅員が3メートルでございます。なお、路線図もありますので、参照していただきたいと思っております。2路線については、全線を廃止するものでございますが、議員の皆さんも御承知のとおり現在、東江上地区内で実施しております農地保全整備事業等で整備するため、村道を廃止して農道へ移管し、当該事業で事業を実施する必要があり、今回の路線の廃止となっているところであります。以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

「討論なし」と認めます。

これから認定第1号 村道の路線廃止について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 村道の路線廃止について、原案のとおり認定されました。

日程第10 認定第2号 村道の路線変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第2号 村道の路線変更についての提案理由を御説明申し上げます。

路線番号132、路線名が北並里東西線、旧が起点が東江前3063地番、終点が東江上647地番、延長が548.1メートル、幅員が4.8メートルであります。新しく路線の新しい路線として、起点が同じ東江前3063、終点が東江上697-2地番、延長が360メートル、幅員も同じ4.8メートルでございます。この路線変更についても、先ほどの認定第1号と同じ理由になりまして、現在東江上地区で実施中の農地保全整備事業を実施するため、村道とこの路線番号132、北並里東西線の一部をこの路線の中では188.1メートル、差し引きありますがその重複分7.3メートル分を除いた180.8メートルを短縮、短くする路線変更であります。理由については、村道の一部廃止して農道に移管して、事業を実施するための今回の提案となっているところであります。以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

この計画自体というより、先ほどの認定第1号と第2号によって、約600メートルの村道が廃止されるということになるんですけども、村道も地方交付税の算定値になるのかなと思うんですが、この600メートルを廃止することによって交付される交付税にどういう影響があるのか。参考のために伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

まさにそのとおりで交付税の算定基礎は村道、その延長になりますが、単位表について資料を持っていませんので、後ほど調べてからお答えしたいと思います。また農道に変わったときには農道の延長についても交付税の算定がございますから、この単位表については変わらないのではないかというような確実な数字については、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時17分)

再開します。

(再開時刻10時20分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

「討論なし」と認めます。

これから認定第2号 村道の路線変更について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 村道の路線変更について、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第29号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

議案第29号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げ

げます。

期末手当及び勤勉手当の加算割合に新たに主任級の職員を追加したいため、本条例案を提案するものですが、少し詳しく説明いたしますと去る3月の定例会にもちまして、伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を可決いただきました。その内容は主任保育士に対して特殊勤務手当を現在支給しているんですが、これらが沖縄県の給与実態調査のヒアリング時に特殊勤務手当というのは該当がふさわしくないということでありました。そういうことで去る3月定例会では主任保育士の特殊勤務手当を削除する条例案を可決いただきましたので今回、それらについて主任保育士について、これまで主任手当を与えておりましたから、非常に待遇改善にならないと。悪くなるものですから、今回の条例でもちまして主任保育士そしてこれまでその手当がなかった主任、幼稚園教諭については特殊勤務手当ではなくて勤勉手当に加算割合を追加をしていって待遇の改善をしていきたいと考えての提案でございます。その条例でもちまして現在、補佐級以上が期末勤勉手当に加算割合が適用する内容になっておりますが、今回補佐級以上ではなくて、その主任手当、主任保育士、それから主任幼稚園教諭を該当させるために補佐級以上というところから、主任級以上の加算割合に改正していきたいということでございます。言いかえますと、とにかく主任保育士そして主任、幼稚園教諭については、所長の代行を務めてより厳しい主任としての能力の高い仕事をしているというところから、待遇改善を図るために特殊勤務手当がなくなりましたので、期末、勤勉手当に加算割合をしていきたいというようなことで今回、提案をするものがございます。なお改正条例の詳細について、総務課長から説明がありますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

主任保育士、幼稚園教諭につきましては今、副村長から提案のあったとおりでございますけれども、また今回、第21条の第4項におきまして、平成20年12月に改正した伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきまして、条項のずれが生じておりますので処遇改善と併せて、正しい条項へ修正する改正内容となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、新旧対照表を用いて御説明申し上げます。

第20条、第4項中、課長補佐を主任級に改める改正を行っております。第21条第4項中「前条」を「第20条」に、「同項」を「同条第4項」に、「次条」を「第21条」に改める改正を行っております。これは20年度の改正におきまして、第20条の2と20条の3が追加で挿入されたことによりまして、条ずれが生じてございました。それも併せて今回、改正をさせていただきたいと思ひます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行したいと定めております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第29号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第29号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第30号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第30号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,861万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億2,595万8,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費、2款総務費の真謝区・西崎区住環境負担軽減事業で1,974万4,000円、3款民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業で1,340万円、6款農林水産業費で伊江村畜産総合施設整備事業4億8,654万4,000円、同じく6款農林水産業費の農業集落排水事業（伊江地区）で3,080万円、10款教育費で、総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド）で987万6,000円、合計で5億6,036万4,000円を繰越して事業をしていきたいと考えております。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。2款6項1目森林環境譲与税5,000円の減額は、県からの確定通知によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

12款1項1目地方交付税1億1,755万3,000円の計上は、2節特別交付税で国からの交付決定通知に基づく計上でございます。

歳入3ページ、13款1項1目交通安全対策特別交付金3万円の減額は、県からの交付決定通知に基づくものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入4ページお願いします。14款2項1目民生費負担金、24万6,000円の減額は、保育所職員及び会計年度任用職員の給食代で、実績見込みにより減額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

3目教育費負担金、1節学校給食費負担金23万7,000円の減額は、細節101. から105. まで、実績見込みによる増減でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入5ページ、15款1項2目民生使用料29万3,000円の増額は、実績見込みによる増額ですが、うち細節101. は当初予算計上時、令和2年度の保育料実績の90%で見積り計上しておりましたが、本年度実績見込みにより増額計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

6目教育使用料、91万4,000円の減額は、1節学校使用料、3節社会教育使用料、4節保健体育使用料、いずれも実績見込みによる減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入6ページをお願いします。15款2項1目総務手数料9万6,000円の減額。103. は窓口実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入7ページをお願いします。16款1項1目民生費国庫負担金366万3,000円の減額でございます。細節103. は、0歳から18歳まで、1人当たり10万円を給付する事業で、事務費分を含め実績見込みにて減額補正しております。細節104. は、住民税非課税世帯に対し10万円を給付する事業で、事務費の実績により減額しております。詳しくは歳出にて説明いたします。

次の8ページをお願いします。2項1目民生費国庫補助金26万円の増額でございます。細節103. はこれまで国、県、3分の1ずつの補助率でしたが、交付要綱の一部改正により国3分の2、県6分の1、村6分の1の負担割合となっております、それに伴い国、国庫分の補助金が43万1,000円増額となっております。細節104. は、新型コロナの影響により、幼稚園での預かり保育を4月と1月に計9日間休園したことから、実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目土木費国庫補助金70万9,000円の減額は、細節105. は住宅リフォームの省エネ、バリアフリー対象工事に係る国庫補助金で実績に伴う減額でございます。細節104. 及び106. は交付金の振替措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

5目教育費国庫補助金1,000円の増額は、細節104. と124. の実績に伴う増額でございます。6目2節まちづくり支援事業補助金1,373万5,000円の減額は、細節101. 総合運動公園整備事業の実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

7目総務費国庫補助金1億3,718万7,000円の減額は、1節、細節111. 防災無線放送施設整備事業補助金1億3,780万7,000円の減額は、事業費の確定による減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく7目、細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業62万円の増額につきましては、国の追加交付通知に基づく計上でございます。衛生費の感染症予防事業費に充当してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入9ページ、16款3項2目民生費委託金158万3,000円の増額です。細節101. は委託費の算定においてシステム等の保守やリース料、改修経費が増額になったためで国からの決定通知によるものです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入10ページお願いします。17款2項2目民生費県補助金221万円の減額でございます。2節、細節106. 82万1,000円の増額は、主に教育委員会で実施しております塾料補助に係るものでございます。当初、予算計上時、塾料の半額を事業費として計上しておりましたが、令和3年度から塾料の80%を補助しており、事業費実績の増額に伴う補助額の増額でございます。3節、細節101. は、補助率が3分の1から6分の1になったことにより、県補助分113万1,000円の減額計上でございます。細節105. は、保育士の住宅借上料と、人材派遣会社への成功報酬に対する県補助でございますが、令和3年度は人材派遣会社を利用せずに、保育士の確保ができたことから成功報酬は発生せず、実績により減額しております。細節108. は、実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

3目衛生費県補助金142万5,000円の減額は、海岸漂着物等回収処理委託事業の実績に伴う減額でございます。6目土木費県補助金、細節103. 7万円の減額は、住宅リフォームの省エネバリアフリー対象工事の県補助金分で、実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

6目の細節101. 県空港管理事務移譲交付金71万円の増額につきましては、県からの変更交付決定に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

7目教育費県補助金3万3,000円の減額は、1節、細節112. 中学校の部活動指導員配置事業の実績によります減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入11ページ、17款3項1目総務費県委託金140万1,000円の減額計上は、3節、細節101. 諸統計調査委託金13万2,000円の減額、5節、細節104. 衆議院議員選挙事務委託金126万6,000円の減額は、ともに県からの決定通知に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

同じく1目の4節戸籍住民基本台帳費委託金3,000円の減額は、細節101. 102. 共に県からの交付決定通知による減額です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳入12ページお願いします。20款2項4目未買収道路用地取得基金36万3,000円の減額は、実績に伴う減額でございます。11目特定防衛施設周辺整備調整交付金基金700万円の減額の主な要因は、E&Cセンター内の機器精密機能検査等がコロナ禍により実施できなかったことによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入13ページお願いします。22款3項4目過年度収入28万4,000円の計上につきましては、令和2年度の給付費精算分として国及び県から追加交付の決定通知が届いており、国20万6,000円、県7万8,000円の通知額を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

5目地域振興事業助成金5万2,000円の減額につきましては、助成額の確定によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

同じく6目雑入8万円の増額です。2節雑入のうち、細節128. は介護保険広域連合からの実績確定による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

同じく雑入、細節198. 及び207. につきましては、それぞれ実績見込みに伴う増減補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

引き続きまして、歳出の予算説明に移らせていただきます。説明に入る前に、各款ごとの共通事項といたしまして、人件費及び旅費、需用費、役務費等の事務費の実績に伴う減額補正につきましては、説明を割愛させていただきます。新規あるいは増額補正、または予算組替えなど、特段説明を必要とする科目以外は各課長におきまして、予算の説明を省略させていただきますので、御理解と御了承をお願いいたします。

それでは歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目議会費27万5,000円の減額につきましては、8節の旅費の実績見込みによる減額計上でございます。

歳出2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費549万円の減額は、実績見込みによる減額計上ではございますが、その中でも7節、細節551. ちゅら島づくり応援寄附金業務20万円の計上は、返礼品代に不足がありますので増額計上と、12節の同じく細節551. につきましても、代行業者の委託料に不足がありますので、1万5,000円の増額計上をお願いいたします。これまでの実績といたしまして3月25日現在、1,537件で金額で申し上げますと3,042万5,000円の実績がございます。11節、細節9. PC設定及び不具合調整手数料22万4,000円は、パソコン及びサーバー等の不具合によります件数の増加で不足がありますので、計上をお願いいたします。

2目文書広報費1億9,302万1,000円の減額は、11節、12節、14節、細節111. 防災無線放送施設整備事業の実績に基づく減額が主な要因でございます。4目財産管理費3億497万7,000円の計上につきましては、歳出3ページの24節積立金、細節101. 財政調整基金積立金1億725万5,000円、細節102. 減債基金積立金5,000万円、細節103. 地域福祉基金積立金2,000万円、細節104. 地域振興基金積立金3,000万円、細節110. 公用並びに公共用施設整備基金積立金1億円、細節101. につきましては、本補正予算の財源調整額としての措置を講じて、その他の基金につきましては、後年度の負担に備えるための積み立てる措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

5目企画費75万7,000円の減額につきましては、1節報酬から18節負担金補助金及び交付金まで、実績または実績見込みによるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出4ページをお願いします。2款2項1目税務総務費4万6,000円の減額です。8節旅費から18節負担金補助金及び交付金まで、事務実績による減額です。

次の5ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費34万8,000円の減額です。1節報酬から8節旅費までマイナンバーカード交付事務に係る会計年度任用職員分の人件費及び職員分の超勤分の実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出6ページ、2款4項8目衆議院議員選挙費、歳出7ページの2款5項2目指定統計費、ページ開けまして歳出8ページの2款7項1目交通安全対策費、3目ともに補正はありませんが、財源を組み替える措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出9ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費37万2,000円の減額補正でございます。実績または実績見込みによる減額でございますが、その中で18節、細節129. は、新型コロナの影響により老人クラブの県内外のリーダー研修が中止となりましたので、その予算額を減額しております。2目、4目飛ばしまして、5目戦跡保存費12万6,000円の減額は、1節報酬は今年度3回開催予定だった戦跡等周辺環境整備検討委員会が新型コロナの影響もあり、1回の開催になったことによる実績減でございます。11節、細節4. は、特に追加刻銘はありませんでしたが、LCT爆発事件の慰霊碑へ刻んでおります、村で把握している犠牲者102人を米軍公文書館で公表されている107人に変更修正を実施しました。村ではこれまで犠牲者は県民93人、フィリピン人9人の102人としておりましたが、米軍の公文書館での公表は村での把握人数に加え、フィリピン人2人、黒人2人、アメリカ人1人の5人の遺体が確認されており、合計107人となっております。よって整合性を図り102人を107人に修正しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

同じく9ページの2目、国民年金事務費は、歳入の国庫委託金において年金事務費委託金が増額になったことによる財源組替えです。4目国民健康保険会計繰出金は5万8,000円の減額です。国保会計における事務実績による減額であります。続きまして6目介護保険費124万9,000円の減額です。7節から13節まで事務実績による減額、10節、細節270. の40万円の減額も介護用品支給実績による減額でございます。

次の10ページをお願いします。18節負担金補助金及び交付金の細節272. は、介護従事職員総合派遣事業の減額でございます。介護サービス事業所において、事業所職員が新型コロナウイルスの感染や濃厚接触の疑いなどで出勤停止になった場合に、事業者間で実際に職員を派遣した場合、派遣元に対して補助を行う制度です。1月の村内での感染拡大時においては、複数の事業所で職員の感染や職員の子供、関係者が陽性となったため、相互派遣が発動する寸前の事態となりましたが、各事業所の出勤調整などにより発動するまでには至らなかったため減額するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

8目身体障害者福祉費20万6,000円の減額は、実績による減額ですが、そのうち18節、細節108. は今年度申請がなかったことから皆減しております。

次の11ページをお願いします。2項1目児童福祉総務費576万6,000円の減額でございます。1節報酬は、細節101. 及び102. とともに役場内部の委員で構成する専門部会を開催しておりますが、新型コロナの影響により外部の委員が入る委員会の開催は中止、または報告書の送付となり開催しておりませんので皆減しております。3節職員手当等、10節需用費、11節役務費の細節110. 111. 114. は、それぞれ補助事業の事務経費の実績による減額でございます。なお細節110. 子育て世帯臨時特別給付金給付事業の実績についてですが、中学生以下639人、高校生133人、計772人となっております。細節111. 住民税非課税世帯等臨時特別給付事

業は、令和4年9月30日までの申請期限となっておりますが、予算計上を900世帯中、766世帯は令和3年度で確定し給付済みであります。残り134世帯分の予算は、繰越しにて対応となりますが、書類不備で書類待ちに世帯や所得税に申告者がおり、対象世帯であるかどうか不明である世帯が70世帯ほどあります。また、家計急変世帯が9月30日まで何件申請するか、予想がつかないことから予算上、残る64件を含めまして134世帯分を繰越予算として措置しております。細節114. の子育て世帯生活支援特別給付金事業は、低所得の子育て世帯に対し子供1人当たり5万円を給付する事業で、実績は63世帯143人となっております。13節、細節8. は保育士職員の住宅借上料ですが、当初5万円の8人分に敷金などを勘案して上乘せして計上しておりましたが、敷金が発生したのは1か所で、その他ほとんどが家賃4万円、または3万8,000円の部屋を借りており、実績に基づき減額しております。

18節、次の12ページをお願いします。細節110. は、先ほど説明しました高校生以下772人の実績に基づき、不用額を減額しております。3目保育所費173万3,000円の減額は、実績または実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出13ページ、4款1項1目保健衛生総務費100万円の減額で、1節から8節までは実績及び執行残による減額、10節細節6. 修繕料の80万円の減額は、医療保健センター電気設備の修繕で、電柱に設置している地中開閉機ケーブルの材料が、コロナの影響により納品が遅れることにより減額いたしております。なお修繕は次年度予定しております。2目予防費98万2,000円の減額は、7節から18節まで3月末までの事業を見込んでおりましたが、実績及び執行残による減額となっております。3目母子保健事業費は、財源振替となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費26万円の減額は、3節から次の14ページ12節まで、実績に伴う減額でございます。

歳出15ページをお願いします。4款2項1目清掃費115万6,000円の減額は、11節から26節までは、実績に伴う減額でございます。そのうち細節108. 廃家電リサイクル収集運搬委託料の45万5,000円の減額は、リサイクル家電業者がコロナ禍により受け入れ制限のため減額となっております。10節需用費、細節5. 光熱水費に不足が生ずるとのことで1万3,000円の増額でございます。2目E&Cセンター運営費の75万円の減額は、1節から13節まで実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

歳出17ページをお願いします。6款1項2目農業総務費14万8,000円の減額は、10節から13節については、公用車の燃料費及び修繕料等の実績に伴う減額計上でございます。3目農業振興費7万2,000円の減額は、細節433. 人・農地プランの見直しを想定しての計上でございましたが、見直しがなかったため減額してございます。5目畜産業費3万7,000円の減額は、8節から13節については、出張旅費及び役務費の実績に伴う減額でございます。7目農地費30万9,000円の減額は、細節657. 1節報償費は年明けに農業集落排水事業

推進委員会の開催を予定しておりましたが、実施設計業務の繰越により見送ったため、1回分を減額してございます。8節から13節については、農業集落排水事業の委員視察がコロナ禍により中止となりましたので、減額してございます。8目溜池建設費26万8,000円の減額は13節、細節8. 借上料は溜池の維持管理費の実績による減額でございます。9目災害対策費578万1,000円の減額は、10節から歳出18ページの15節まで、実績による減額でございます。

歳出18ページをお願いします。10目堆肥センター運営費9万4,000円の減額は、10節、細節3. と、12節細節104. は実績による減額でございます。

歳出19ページをお願いします。6款2項2目林業振興費56万9,000円の減額は、10節、細節319. は、ハイビスカス園のイベント自粛による減額でございます。

歳出20ページをお願いします。6款3項1目水産業総務費8万円の減額は、3節、細節7. は実績による減額計上でございます。2目水産業振興費34万1,000円の減額は、8節から13節は実績による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

歳出21ページをお願いします。7款1項1目商工総務費513万5,000円の減額です。新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業の実績による減が主な理由となっております。2目商工振興費466万8,000円の減額です。細節691. につきましては、事業完了による減額、その他については実績による減額見込みとなっております。3目はにくすに関連費117万7,000円の減額です。

22ページをお願いします。細節653. は、工事完了による減、その他につきましても実績による減額となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出23ページをお願いします。8款1項1目土木総務費66万7,000円の減額は、1節から13節までは実績に伴う減額でございます。

歳出24ページをお願いします。2項1目道路維持費91万5,000円の減額は、12節委託料は実績に伴う減額でございます。2目道路新設改良費61万3,000円の減額は、14節、16節ともに実績に伴う減額でございます。

歳出25ページをお願いします。3項1目住宅管理費12万5,000円の減額は、11節、13節ともに実績に伴う減額でございます。2目住宅建設費30万円の減額は、18節伊江村住宅リフォーム支援事業も実績に伴う減額でございます。

歳出27ページをお願いします。7項1目河川総務費の158万2,000円の減額は、12節、細節201. 海岸漂着物等回収処理委託事業に関しましても、実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出26ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費につきましては41万8,000円の減額計上ではございますが、細節7. 超勤手当4万円は、航空機事故等の対応では不足がありますので計上してございます。10節、細節6. 修繕料4万円につきましては、事故後のフェンスの応急措置等の修繕費を計上してございます。13節、細節102. 空港車リース料49万8,000円の減額につきましては、県からの移譲交付金で新たな

リースを予定しておりましたが、県との調整の結果、リースが認められませんでしたので、減額してごさいます。

歳出の28ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費218万円の減額は、実績見込みによる減額ではございますが、3節、細節6. 特殊勤務手当4万円、細節7. 超勤手当45万円につきましては、3月12日に発生いたしました航空機事故に伴う、延べ25人の職員手当の計上でございます。11節、細節3. 救急患者搬送船運営事業基金充当分20万円の計上は、搬送時に使用しています保険料に不足がありますので計上してございます。18節、細節8. 救急患者搬送船貸助成金2万円につきましては、助成金不足がございまして、計上してございます。これまでに35件の実績がございまして、2目消防施設費37万3,000円の減額は、10節、11節の実績見込みによる減額でございまして、26節、細節1. 車両重量税2万5,000円は、重量税に不足がございまして、増額計上をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出29ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費3万円の減額、2目事務局費67万8,000円の減額は、実績見込み及び予算不足による計上でございます。予算不足につきましては、2目7節報酬費、細節101. 3万4,000円と、スクールカウンセラーの実績に伴い予算に不足が生ずるため、3万円の増額計上をお願いいたします。18節、細節13. 国際化協会負担金9,000円の増額はA L T派遣に伴う負担金に予算の不足が生じており、計上するものでございます。

歳出30ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費43万4,000円の減額、2目教育振興費24万円の減額は、ともに実績見込み、及び予算不足による計上でございます。

歳出31ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費69万4,000円の減額、2目教育振興費56万1,000円の減額は、各節実績見込みによる減額計上でございます。3目学校建設費499万3,000円の減額は、伊江中学校教員宿舎整備工事の令和3年度分の実績に伴う減額でございまして。

歳出32ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費19万9,000円の減額は各節、実績見込みによる計上でございます。

歳出33ページをお願いいたします。5項社会教育費、1目社会教育総務費108万3,000円の減額、2目公民館費251万7,000円の減額、3目文化財保護費97万5,000円の減額につきましては、実績見込みによる減額でございまして、3目文化財保護費、18節、細節111. 村文化協会補助金50万5,000円の減額につきましては、当初、文化協会への補助金として70万5,000円の予算を計上しておりましたが、コロナの影響により文化祭の開催をすることができず、実績の数字を残し、残りを減額措置とするものでございます。

35ページをお願いいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費62万1,000円の減額は、18節、細節101. 102. スポーツ少年団の派遣費助成の実績による計上でございます。2目体育施設費8,386万7,000円の減額でございまして、主な要因としまして細節652. 細節654. 細節655. 総合体育館の整備事業の事業実績に伴う減額計上でございますが、そのうち細節652. 屋内体育施設の整備工事、14節の工事請負費につきましては、実績確定をもって本補正にて、最終的に計上することとしております。3目学校給食費21万4,000円の減額につきましては、実績見込み及び予算不足による計上でございます。

36ページをお願いいたします。4目多目的屋内運動場管理費54万9,000円の減額、5目野球場管理費19万6,000円の減額につきましては、実績見込み及び予算の不足による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

歳出37ページをお願いします。11款1項1目農林水産施設災害復旧費150万円の減額は、農林水産施設に台風等の被害がなかったための減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出38ページをお願いします。2項1目土木施設災害復旧費200万円の減額は、災害復旧事業がございましたので減額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出39ページをお願いいたします。13款2項1目船舶会計補助金1,279万1,000円の減額計上でございます。離島航路確保維持改善事業村補助金5,641万3,000円の確定に伴う予算残額の減額計上でございます。

以上で、議案第30号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、質疑を許します。2款地方譲与税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。5ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。7ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。10ページから11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから8ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

歳出6ページ、衆議院議員選挙費について、お伺いします。財源振替だけということになっているんですが、国会議員の選挙で国庫支出金から一般財源に財源振替をするというのは私は理解できないんですが、当初は負担区分はどのようになっていたんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

令和3年度の当初予算で衆議院議員選挙費ですね、当初予算で358万1,000円を計上してございます。そのうち全て国庫補助金を予定しておりましたが今回、選挙実績で減額しておりますけれども、去る3月の定例会で歳出におきまして、先に歳出を減額したために、歳入も併せて減額すればよかったんですが、その部分が一般財源で補填するという措置になっております。今回そのようなことになっておりますけれども、今後そのようなことに歳入、歳出併せて補正をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

本来ならば全額、国庫負担ということですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時31分)

再開します。

(再開時刻11時32分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほど財源は県からの支出金ということでしたが、出どころは国でしょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

そういうことです。県を經由して国から県、県から市町村へと交付される交付金でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出2ページの2目文書広報費、細節111. ですが1億9,034万円減額補正であります。これ交付決定時からどのような経緯で、このように減額、国庫支出金も含めてですが、減額になった要因について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

今回の防災無線施設の放送施設の整備事業ではございますけれども、14節、12節の合計で1億9,196万4,000円の減額になります。当時事業計画を提出、採択時に基金の設置に係る積算の中で技術者の間接費用も経費の対象として入れておりました。しかしながら事業を実施していく中で標準積算基準書の中におきまして、調整や作業が軽微なもの。または高度な技術力を要しないもの、据え付け作業に含まれる調整等は技術者の間接費用は対象としないという規定がございまして、その部分で防災無線の戸別受信機の設置におきまして、この技術者の間接費用が認められなかったということで、この辺は補助元との調整をいたしまして計画変更をするのではなくて、最後の最後で減額措置をしようということで補助元との調整の下に最後で、減額させていただいているところではございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

ただいまの2ページの工事請負費の中の、各家庭における受信機、取替え作業していますよね。これとの兼ね合いも今回この工事費の中に関連があるんでしょうか。戸別受信機の交換、どうなっている。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

今年度行っております、各家庭事業者との戸別受信機の設置工事に係る積算の根拠の見直しということで

ございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

3月定例会でも質疑したんですが、まだその民家の皆さんが不在で取替えしていないと。できていないというところもあるんですが、これはもしできていないところは新年度、あるいは4月からでも交換可能なかどうか。いろいろと声があるものですから、不在のために「まだ替えていない」とか、そういったこともあるものですから、その辺を確認しておきたくて質疑します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時36分)

再開します。

(再開時刻11時37分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

この辺は事業上、工期もなかなかきつものがありますが、調整をして設置できるように努力はしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

3ページの積立金101. 財政調整基金積立金について、お伺いします。去る定例会で真謝区の西崎区住環境負担軽減事業について、早期に加速させようということで一般質問をさせていただきました。そのときに財調を持っておいて利息でも、少ししか今の時代利息はつかないと、工期を伸ばすことによって事業費が大きくなると。だから財調は取り崩してでも早めにすべきじゃないかという質疑をさせていただきましたけれども、今1億725万5,000円積立てしましたら、この年度の財調残高はいくらぐらいになりますか。多分そのときのやりとりでは、村長は14、15億円、ちょっとはつきり数字は覚えていないですけども、こんなに残らないよというような答弁だったと思いますけれども、年度末はいくらになるか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

財政調整基金の今年度の令和3年度の決算見込みではございますけれども、約20億1,500万円ほどになるのかなど。今回の積立を合わせてですね。見ております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

20億1,500万円ということで、この財調の積立基金の残高というのは、各県内の市町村を見ても、伊江村は多いほうだと思うんです。そこで先ほど私が定例会で主張しました利息は少ないのに、事業費が重なるということについて、令和4年度の当初予算審議では、この事業費も倍額計上8,000万円ぐらいでしたか。これまで6,000万円だったのが8,000万円に増額されていましたがけれども、ぜひ財調はそれだけあるわけだから、もっともっと加速させていただきたいというふうに思いますけれども、村長どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。いろんな一つの考え方だということも島袋議員から先だつての議会であったときに、そういうことも申し上げましたが、今年度策定中の第5次伊江村行政改革でも基金の総額を20億円ということで、推進協議会のほうに審議をしていただいて、今後この第5次行政改革期間中の中は、財政調整積立金については20億円を堅持していきたいという部分で了解を得ております。20億円は基本として、そういう中でいろんな事業の選択と集中あるいは後年度の公用あるいは公共用施設の改修、維持補修費を見ながら財調については、今後考えていきたいと思っております。島袋議員のおっしゃるその辺の住環境負担軽減事業については、事業の執行上の事業量で村内の執行体制、その辺もありますから令和4年度の8,000万円の事業の執行の経緯を踏まえながら、検討していくということになります。基本的には財調については20億円を保有残高をずっと堅持していきたいということでもあります。そういう中でいろんな事業を総合的に勘案をしながら、事業の選択集中の中で事業執行、あるいは事務の進行にあたってまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長も考え方はそれぞれだと、それぞれの考え方というふうにおっしゃっておりますし、私もそうだと思うんですけども、私の考えとしてはやはり20億円というのはちょっと過ぎると。もうちょっと何と申しますか。単独事業も増やして使ったほうがいいのではないかと私は思っています。というのは、利息も少ない20億円下回って積立に至って、定期で積立するわけではありませんよね。いつ使うかわからないから、だから利息もかなり少ないと思うわけです。利息が高い時代だったら積み立てて、この利息を運用しながらするというのも考えられるけれども、今の時代はそういう時代ではないなど。利息の高い時代だったら積立金を多くするのもいいと私は思う。私はそういうふうに思っています。ぜひですね、財政運営、その辺を考えていただきたいと申し上げたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。9ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。13ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費。17ページから20ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款商工費。21ページから22ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費。23ページから27ページまで。

休憩します。

(休憩時刻11時45分)

再開します。

(再開時刻11時49分)

8款土木費、ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

空港管理費について、関連しますけれども、ME S Hの飛行機の事故があったわけですが、その後村の患者の急患の搬送に影響が出ているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

お答えします。その後の急患搬送の影響ということですが、その後県のドクターヘリを要請したこ

とが、すみませんはっきりした数字はわかりませんが2件ぐらいあると思います。それと「みらい」を使用しての搬送を行っております。特に患者さんへの影響はなかったのかなと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。28ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。29ページから36ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。37ページから38ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第30号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第30号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

「討論なし」と認めます。

これから議案第30号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第30号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決されました。

進行します。

日程第13 議案第31号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第31号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）の提案理由を説明いたします。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,155万5,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

歳出だけの補正予算となっておりますが、医療保健課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費19万円の減額は、1節の減額、3節、細節23.を7万円減額し、細節24.へ組替えをお願いいたします。12節、細節125.は実績によります減額、細節127.は、医師の人材紹介手数料として5万5,000円の計上をお願いします。これは全国の休職中の医師や、転職希望の医師の情報を得て、採用したい医師へのこちらからオファーができるシステムの予算でございます。2目透析センター事務費5万円の計上は、3節は細節112.から細節111.へ6万円の組替えをお願いいたします。10節、細節5.光熱水費で水道料に不足が見込まれますので、5万円の計上をお願いいたします。

次の2ページです。2款1項1目診療所医業費35万円の減額は、10節需用費は50万円の減額、12節委託料は、検査料に不足が見込まれますので15万円の計上をお願いいたします。2目透析センター医業費49万円の増額は、透析医療の消耗品で不足が見込まれますので49万円の増額をお願いいたします。

以上、議案第31号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第31号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第31号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第31号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第32号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第32号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の、提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,023万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,986万9,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税477万7,000円の減額です。1節から3節までの現年課税分については、被保険者の資格異動のほか、コロナウイルス感染症に伴う減免実績によるものでございます。令和3年度のコロナ減免は、3月28日時点で25人の方の申請、減免額にしますと232万6,300円の減免実績でありました。4節から6節につきましては、納付実績に伴う減額でございます。

次の2ページをお願いします。3款1項1目手数料1万4,000円の減額です。1節、2節それぞれ事務実績に伴う減額でございます。

次の3ページをお願いします。4款2項1目災害臨時特例補助金167万3,000円の増額は、コロナの減免による国からの補助金で実績に伴う増額であります。

次の4ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金1,705万4,000円の減額です。1節普通交付金2,063万5,000円の減額は、療養の給付や高額療養費の実績見込みによる減。2節特別交付金の細節103.358万1,000円の増額は、主にシステム改修経費に係る財源措置分で、県からの確定通知に基づくもの

です。

次の5ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金5万8,000円の減額は、事務実績に伴う減額でございます。

次の歳出1ページ、1款1項1目一般管理費5万8,000円の減額です。8節から13節まで事務実績による減額です。

次の2ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費900万円の減額、及び3目の一般被保険者療養費100万円の減額もそれぞれ実績見込みによる減額でございます。

次のページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費160万円の減額、及び3目の一般被保険者高額介護合算療養費5万円の減額も実績による減額でございます。

次のページをお願いします。2款6項1目傷病手当金66万2,000円の減額です。伊江村の国民健康保険に加入している方のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方で新型コロナウイルス感染症により出勤停止となった場合に対する傷病手当金でございます。令和3年度は2件の申請があり9万7,854円の支給実績がございました。

次の歳出5ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分は、歳入の国、県補助金の補正に伴う財源組替えであります。

次の6ページをお願いします。6款1項1目保健衛生費4万7,000円の減額です。11節役務費は、事務実績による減額です。

次の7ページをお願いします。7款1項1目基金積立金781万3,000円の減額は、本補正予算の財源調整による措置であります。

以上で、議案第32号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入1款から8款まで、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。次に歳出1款から7款まで、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第32号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。進行します。

日程第15 議案第33号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第33号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の提案理由を、御説明申し上げます。

げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,334万3,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。1款1項1目特別徴収保険料3万円の減額、及び2目普通徴収保険料、現年度分の17万円の減額は、資格異動による増減及びコロナウイルスの影響による保険料の減免実績による減額でございます。後期の令和3年度のコロナウイルスの影響による減免は5件の申請で63万2,959円の減免実績がございました。

次の2ページをお願いします。6款2項2目還付加算金3万円の減額は、保険料還付に係る加算金対象案件がなかったための減額でございます。

次の3ページをお願いします。6款4項1目健康長寿訪問指導受託事業2万2,000円の減額は、広域連合からの受託事業で訪問指導対象者の減数実績によるものでございます。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目総務管理費2万2,000円の減額は、事務実績による減額でございます。

次の2ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金20万円の減額は、歳入の保険料の減額に合わせ広域連合への納付金を減額するものでございます。

次の3ページをお願いします。3款1項2目還付加算金3万円の減額につきましては、歳入と同様に加算金対象案件がなかったための減額でございます。

以上で、議案第33号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第33号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第33号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第34号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第34号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

第2条、予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次の通り補正したいと思います。

収益的収入、11款船舶運航事業収益、既決予定額が9億2,768万4,000円、補正予定額が1,173万1,000円、計で9億3,941万5,000円と定めたいと思います。

収益的支出、21款船舶運航事業費用、既決予定額9億2,768万4,000円、1,173万1,000円、計で9億3,941万5,000円と定めたいと思います。

詳細については、公営企業課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

それでは御説明申し上げます。2ページの実施計画明細書をお願いします。

収益的収入及び支出の（収入） 11款船舶運航事業収益、2項3目の補助金は、離島航路運営補助金に係るもので1節一般会計補助金1,279万1,000円の減額及び1つ飛びまして4節県補助金2,558万2,000円の減額補正につきましては、令和2年度分、対象期間は令和元年10月から令和2年9月までの欠損額2億5,551万9,518円に対し、コロナ禍の影響の配分により、国分の補助額に当初内示額より3,600万円の割増が、約3,600万円の割増がございましたので、それらを精査し、村・県分を減額計上としてございます。

戻りまして2節国庫補助金5,010万4,000円の増額補正につきましては、令和3年度分対象期間は、令和2年10月から令和3年9月までの欠損額2億96万6,746円に対し、3月9日付、今回は国分50%の補助率で1億48万3,373円の確定額通知がございましたので、差額分を増額計上としてございます。なお、令和3年度分の村件分については、令和4年度予算で措置する仕組みでございます。

支出に移ります。21款船舶運航事業費用、4項1目90節予備費1,173万1,000円の増額補正につきましては、収入、支出を相殺して予備費に組み入れてございます。

以上で、令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。収益的収入及び支出、質疑を許します。

〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第34号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

すみません。可決いただきました一般会計の補正予算の答弁の中で訂正もしながら、補足説明をさせていただきます。村道の路線変更、認定第1号の質疑の中で、内間広樹議員から御質疑がございましたが、道路の村道の単位費用なんですけれども、私はこれ算定台帳ではなくて、単位費用編というのを解説持っています、村道の場合は道路の面積と道路の延長の部分の単位費用がございまして、道路の面積の場合は単位費用が7万1,700円、道路の延長の場合は19万1,000円というふうになっていますが、これは標準団体が道路の延長が500キロメートル、そして道路面積は270万平方メートルというものを標準団体となっていて、ですからただ単純に単位費用を掛ける何々なのかというのは算定台帳を細かく分析しないとわかりませんので、今回の御質疑の先ほどの最初の答弁で私、土木費と村道と農地台帳、「農道の単位費用については、そんなに変わらないのではないか」というふうにお答えしたんですが、この件については答弁を削除させていただきたいと思っております。

と申し上げますのは、以前と違って単位費用が変わってしまっていて農道の単なる延長ではなくて、農業行政費の中に全て含まれていて、単位費用が算定されているものですから、農業行政費の中では農家数であったり、それと任意が本来の標準団体の単位費用になってしまっていて、これが9万3,800円となっているんですが、その中に道路台帳の作成経費と、農道の補修経費などが含まれていて算定されているということで、私答弁で農道の延長の話をしたんですが、その延長の件については削除させていただければと思っております、今回の単位費用の中には、農業行政費の中に「延長」という単位費用が出てこないということですので、訂正しておわび申し上げたいと思います。また改めて、算定台帳を確認して分かった時点で勉強させていただいて、機会あるときにまたお答えさせていただければと。資料を提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻12時17分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 内 間 広 樹

署名議員（8番） 島 袋 義 範